

緊急事態宣言発令に伴う北方領土啓発施設の休館について

令和3年5月16日

独立行政法人北方領土問題対策協会

当協会では、新型コロナウイルス感染症の国内の感染拡大状況及び北海道内における感染症拡大防止の観点から、羅臼国後展望塔及び別海北方展望塔をそれぞれ5月13日（木）及び5月15日（土）より休館しております。

今般、緊急事態宣言が北海道に発令されたことに伴い、当協会所有の北方領土啓発施設を全て下記のとおり休館いたします。

来館を予定されていた皆様には御迷惑をおかけしますが、現下の状況を鑑み、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

（1）羅臼国後展望塔（羅臼町）

期間：令和3年5月13日（木）～令和3年5月31日（月）

（2）別海北方展望塔（別海町）

期間：令和3年5月15日（土）～令和3年5月31日（月）

（3）北方館・望郷の家（根室市）

期間：令和3年5月16日（日）～令和3年5月31日（月）

※休館期間は延長される場合もあります。